

平成30年度定期監査『各課共通の指摘事項』及び各課における
監査結果の『指摘事項』に対する措置内容報告書
(総 務 部)

《 各課共通の指摘事項 》	
1	[回答] ☐ 管理担当課 (課) ☒ 総務課 (全庁的内容) ※いずれかに☒をして下さい。 ① 指摘事項の要旨 (財務処理全般について) ・契約関係書類に不備が見られた。 ・全庁的な問題として、基本的な事務処理に係る知識が不足している。 ・職員の能力向上のため、基本的な事務処理や契約手続きに関する研修や、上位者からの十分な指導が必要。 ・不備のある書類が訂正処理されないまま、数多くの担当職員の決裁処理が行われており、正当な注意が払われていない。 ② 原因 ・職員の文書作成時の注意不足、決裁時における文書の確認不足 ③ 措置内容 (検証結果) ・全庁的に「事務処理の適正化の徹底について」通知し、職員に注意喚起を促します。 ・契約書を再チェックのうえ、是正する旨庁内に周知徹底しました。 ・文書実務、契約事務について研修を実施していきます。
2	[回答] ☐ 管理担当課 (課) ☒ 総務課 (全庁的内容) ※いずれかに☒をして下さい。 ① 指摘事項の要旨 (準公金の取扱について) ・準公金の取扱については、各団体自体で管理することが望ましく、当該団体での管理に移行すべきである。必要性を精査し、取扱について再検討して頂きたい。 ・準公金として市職員が管理せざるを得ないものについては、準公金の取扱に係る基準・要綱を制定・整備したうえで、適切な運営を図って頂きたい。 ② 原因 — ③ 措置内容 (検証結果) ・職員が管理している準公金について精査し、管理のあり方を再検討します。 ・準公金の取扱に係る規程を整備し、適切な運営を図ります。

《 危機管理課 》	
1	① 指摘事項の要旨
	一部の契約書作成時に不適切な対応が散見されたので、今後は、十分に注意して事務を執行して頂きたい。
	② 原因
	契約書作成時における確認不足
	③ 措置内容（検証結果）
	今後は、契約書作成時において書類の不備等がないように確認作業を徹底し、適正な事務執行に努めていきます。

《 管財課 》	
1	① 指摘事項の要旨
	委託業者との契約書の一部に記載漏れ等の不備が散見されたので、今後は、他課の模範となる事務の処理の励行に努められたい。
	② 原因
	契約書作成時における確認不足
	③ 措置内容（検証結果）
	今後は、契約書作成時において書類の不備等がないように確認作業を徹底し、適正な事務執行に努めていきます。

《 税務課 》	
1	① 指摘事項の要旨
	市税の徴収業務は、自主財源の確保と負担の公平性の原則に基づき、徴収の確保に目的意識を持って、より一層努められたい。
	② 原因
	厳しい経済情勢の中、これまでの滞納整理は、滞納者の立場や生活に配慮したものになりがちであった。
	③ 措置内容（検証結果）
	本年度は、兵庫県整理回収チームより月 1 回の派遣を要請し、滞納整理のアドバイス等を受け、11 月末現在、滞納繰越分の徴収額が市税・国保あわせて対前年比約 1,454 万円の増となっています。今後は、納期内納税者との公平性も考え、毅然と滞納処分を実施していきます。